第95回
定時株主総会
招集ご通知

日時

2018年6月27日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13
OLSビル 大会議室（受付3階）

会場が昨年と変更されております。
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、
お間違えのないようご注意ください。

郵送又はインターネットによる
議決権行使の期限
2018年6月26日（火曜日）
午後5時5分

武蔵野銀行

証券コード：８３３６

目　次

第95回定時株主総会招集ご通知 …… 1
議決権行使についてのご案内 …… 3
（株主総会参考書類）
第1号議案　剰余金の処分の件 …… 5
第2号議案　監査役2名選任の件 …… 6
（添付書類）
第95期事業報告 …… 8
計算書類 ……26
連結計算書類 ……29
監査報告書 ……31
株主総会会場ご案内図

証券コード 8336
2018年６月５日

株　主　各　位

さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地８
(所在地) さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13
株式会社 武蔵野銀行
取締役頭取　加 藤 喜 久 雄

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年６月26日（火曜日）午後５時５分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2018年６月27日　(水曜日)　午前10時（受付開始 午前９時）

2. 場　　所　さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13　ＯＬＳビル大会議室

※会場が昨年と変更されております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

3. 目 的 事 項

報告事項

(1)第95期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

(2)第95期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　監査役２名選任の件

4. 議決権行使について

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

当行指定の議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。詳細は、後記の「議決権行使についてのご案内」をご確認ください。

(3) 重複行使の取扱い

議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当行ホームページ（http://www.musashinobank.co.jp/irinfo/stock/meeting/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類及び連結計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正する必要が生じた場合は、修正後の内容を当行ホームページ（http://www.musashinobank.co.jp/ irinfo/stock/meeting/）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内

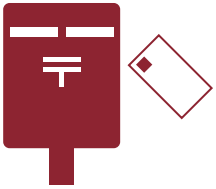
お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、以下３つのいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

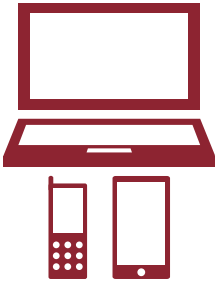
株主総会開催日時　**2018年６月27日（水曜日）午前10時**
（受付開始　午前９時）



郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限　**2018年６月26日（火曜日）午後５時５分到着分まで**



インターネット

当行指定の**議決権行使サイト▶ https://evote.tr.mufg.jp/** にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**をご利用のうえ、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 詳細は、次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください。

行使期限　**2018年６月26日（火曜日）午後５時５分まで**

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

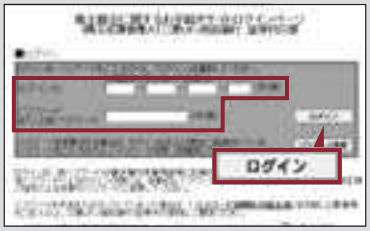
議決権行使サイト	https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使サイトへアクセス



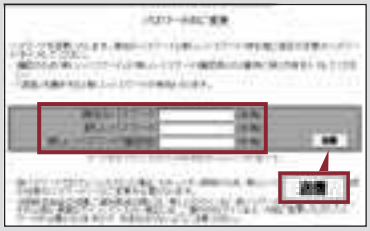
「次の画面へ」をクリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録する



現在のパスワードを「現在のパスワード」に、新しいパスワードを「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力。

⚠ パスワードはお忘れにならないようご注意願います。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、当該議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のシステム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027 受付時間 9:00～21:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当行は、利益配分につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまに報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮した上で、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式１株につき金40円

総額　　1,341,422,200円

（注）　中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、１株につき80円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

2018年６月28日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

（１）増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　7,000,000,000円

（２）減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　7,000,000,000円

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役黒石輯、毛塚富雄の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
1	黒石（くろいし）　輯（あつむ） （1942年４月19日生） 再任 社外監査役候補者 独立役員	1966年４月　株式会社大和銀行入行 2000年６月　同行副頭取 2001年12月　大和銀信託銀行株式会社代表取締役社長 2002年６月　株式会社大和銀行副頭取退任 2003年６月　りそな信託銀行株式会社代表取締役社長退任 2004年６月　朝日放送株式会社監査役 2009年６月　当行社外監査役（現任） 2010年６月　朝日放送株式会社監査役退任	―株
	【社外監査役候補者とした理由】 株式会社大和銀行副頭取、大和銀信託銀行株式会社代表取締役社長、朝日放送株式会社監査役等を歴任され、銀行経営者及び監査役として豊富な経験と知見を有しており、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、監査役候補者としました。		
2	毛塚（けづか）　富雄（とみお） （1950年１月13日生） 再任 社外監査役候補者 独立役員	1972年４月　野村證券株式会社入社 1993年６月　同社取締役 2000年６月　同社専務取締役退任 2000年６月　株式会社ジャフコ専務取締役 2002年４月　同社取締役副社長 2010年６月　同社監査役 2012年６月　同社監査役退任 2013年６月　当行社外監査役（現任）	1,000株
	【社外監査役候補者とした理由】 野村證券株式会社専務取締役、株式会社ジャフコ取締役副社長、同社監査役等を歴任され、企業経営者として豊富な経験や幅広い見識を有しており、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、監査役候補者としました。		

（注）１．監査役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

２．黒石輯、毛塚富雄の両氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

3．社外監査役候補者黒石輯、毛塚富雄の両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって黒石輯氏は９年、毛塚富雄氏は５年となります。
4．社外監査役との責任限定契約について
当行は、定款において社外監査役との間で、損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、社外監査役候補者黒石輯、毛塚富雄の両氏が再任された場合、当行は両氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

添付書類

第95期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告

１．当行の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果等

○主要な事業内容

当行は、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務のほか、公共債・投資信託・保険商品の販売業務等を営み、地域金融機関として多様な金融商品・サービスを提供しております。

○金融経済環境

国内経済

個人消費は台風や長雨の天候要因による影響から力強さに欠けたものの、海外経済の回復から輸出が堅調に推移し、民間設備投資は増加基調を続けるなど、企業部門主導の緩やかな回復基調で推移しました。

県内経済

雇用環境が改善する中で個人消費は緩やかに回復し、生産活動は、ＩＴ需要の増加、人手不足による合理化投資の増加を背景に持ち直しの動きとなりました。先行きについては、圏央道の沿線地域を中心に製造・物流拠点の立地が進み、県内経済の更なる活性化が期待されています。

金融情勢

株式市況は日経平均株価が６月初旬には20,000円台となり、９月以後は衆議院解散・総選挙の結果が好感されたことや、割安に放置されていた日本株が見直され急上昇する展開となり、年明けの１月には24,000円を超えました。その後は、米国株価の急落を受けたリスク回避の動きによる円高進行やトランプ大統領の保護主義的な通商政策を受けて急落し、年度末は21,000円台となりました。

○事業の経過及び成果

[事 業 の 経 過]

このような金融経済環境のもと、当期は、2013年４月に策定した「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.１銀行』」を標榜した長期ビジョンの実現に向けた第２工程の中間年度として、2016年４月よりスタートした中期経営計画「ＭＶＰ　２／３（ツーサード）」のもと、店舗ネットワークの充実やお客さまとの接点拡大、最適なソリューション提供、新事業分野への取組強化など、成長戦略の遂行に努めてまいりました。

千葉銀行との包括提携「千葉・武蔵野アライアンス」におきましても、金融仲介業務での協働や共同ファンド設立による円滑な事業承継支援など、利便性と付加価値の高いサービスの提供に取り組んでおります。また、1969年（昭和44年）の竣工より約半世紀が経過した本店の建替えのため、本店営業部を鉄道博物館駅前に、本部機能を本店斜め前のＯＬＳビルに一時移転いたしました。新本店の建設により、お客さまへ付加価値の高いサービスを提供し、利便性向上を実現してまいります。コミュニティー・スペースの提供に加え、耐震性能にも優れていることから、お客さまや地域の皆さまの安心・安全を確保する拠点といたします。

当期の主な施策のうち店舗関連につきましては、便利で快適にご利用いただける店舗ネットワークを構築すべく加須支店を新築移転したほか、次世代を指向したモデル店舗となる「Your Lounge URAWA (ユア・ラウンジ浦和)」を開設しております。営業時間を10時から18時とし、また、土日祝日も営業する店舗となっております。テレビ会議システムにより、本部専門部署と連携を図り、資産活用や遺言信託など専門的な相談にもお応えするとともに、弁護士による無料相談も実施し、大変好評を頂いております。このほか、所沢支店の新築移転を行うとともに、所沢駅前支店を「ブランチ・イン・ブランチ」形式で新しい所沢支店内に移転統合いたしました。

新商品・サービスにつきましては、地域密着型アプリ「武蔵野銀行アプリ」の機能強化を行い、県内の飲食店やレジャー施設などで利用できるクーポンの配信等を開始いたしました。また、家族信託の仕組みを活用して財産管理や円滑な資産承継を支援する「むさしのファミリー信託サポート」や少額投資非課税制度「つみたてＮＩＳＡ」の取り扱いを開始いたしました。2017年６月には、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定し、お客さま１人ひとりの資産運用に関するご要望に真摯にお応えすべく、人材育成と商品ラインナップの充実に取り組んでおります。

法人のお客さま向けとして、事業性評価を活用した「中小企業アクティブファンド」、「優良企業プライムファンド」等の担保や保証に過度に依存しない融資を引き続き推進するとともに、企業価値向上に繋がる本業支援の強化を図りました。また、企業経営者の皆さまの事業承継の問題解決にお応えする新サービス「むさしの事業承継サポート」の取り扱いを開始いたしました。

金融と情報技術（ＩＴ）の融合、フィンテックにつきましては、フィンテック企業との連携・協働により、スマートフォンアプリを活用した電子マネーのチャージ、税金や公共料金の支払いなど、お客さまの利便性向上に繋がる決済機能の強化を行いました。

地方創生につきましては、大宮駅東口等、再開発事業の支援に積極的に取り組んでおり、地域経済の発展に貢献してまいります。また、北本市及び株式会社ＪＴＢ関東との３者による「まちづくりに関する包括連携協定」を締結したほか、鴻巣市、蓮田市、寄居町と新たに地方創生に係る包括協定を締結したことから、2017年度末での包括協定締結先は、埼玉県のほか、９市２町となりました。

女性をはじめとした多様な人材の活躍推進にも積極的に取り組み、2017年５月には障がいのある方々の雇用及び活躍の場を創出するため、「むさしのハーモニー株式会社」を設立いたしました。

今後も、地域との共通価値を創造し、地域社会の成長、発展に積極的に取り組んでまいります。

[事 業 の 成 果]

預 金 等

譲渡性預金を含めた預金等残高は前期末比689億円増加し、４兆2,095億円となりました。

また、預り資産残高は前期末比330億円増加し、7,767億円となりました。

貸 出 金

貸出金は前期末比455億円増加し、３兆4,708億円となりました。

有価証券

有価証券運用残高は前期末比401億円減少し、7,421億円となりました。なお、商品有価証券の当期末残高は３億円であります。

損益状況

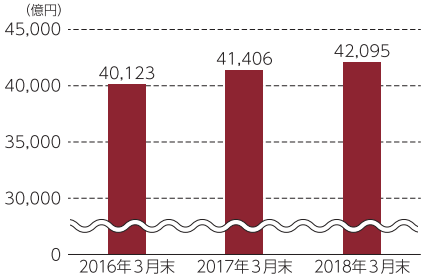
経常収益は、貸出金利息を主因に資金運用収益が減少する一方、預り資産手数料及び法人関連手数料を中心に役務取引等収益が大幅に増加したこと等から、前期比12億５百万円増加し598億円となりました。

経常費用は、個別貸倒引当金繰入額を主因に、前期比15億50百万円減少し454億26百万円となりました。

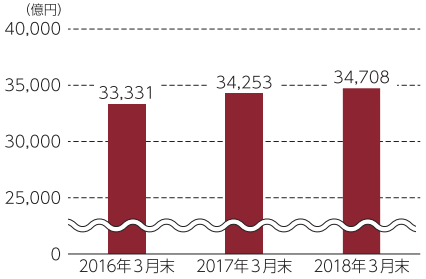
これらの結果、経常利益は前期比27億55百万円増加し143億73百万円となり、当期純利益は前期比10億72百万円増加し100億78百万円となりました。

なお、連結業績につきましては、経常利益は前期比28億45百万円増加し157億32百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比11億54百万円増加し109億17百万円となりました。

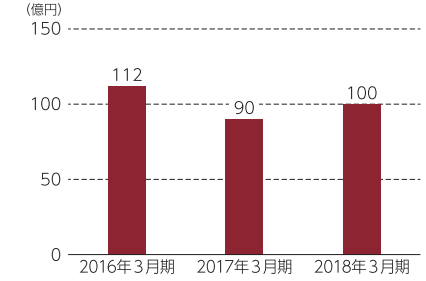
預金等残高



貸出金残高



当期純利益



○対処すべき課題

地域金融機関におきましては、内外の環境が大きく変化するなか、成長性や収益性の向上に繋がる持続可能なビジネスモデルの確立と地域経済活性化に向けた金融仲介機能の一段の発揮が求められております。

当行といたしましても、前中期経営計画「ＭＶＰ　１／３（ワンサード）」（計画期間2013年４月～2016年３月）より、お客さまの高度化・多様化するニーズに的確にお応えするため、人材育成に注力するとともに、ソリューション営業を軸とした収益構造転換に努め、あわせて業務改革による生産性・効率性向上に取り組んでおります。

そして、中期経営計画「ＭＶＰ　２／３（ツーサード）」（計画期間2016年４月～2019年３月）におきましても、2016年３月に締結した「千葉・武蔵野アライアンス」を活用するとともに、進展するフィンテック等の動きを新たな飛躍の機会とすべく、スピード感をもって成長戦略の遂行に取り組んでおります。

また、当行は地元金融機関として、お客さま本位の業務運営を徹底し、地域の皆さまの中長期的な資産形成に寄与していくとともに、地元企業に対する継続的な本業支援を通じ、競争力向上や雇用創出を実現し、地域経済の持続的成長と地方創生に貢献していくことが使命であると認識しております。

そのため、銀行単体の機能だけでなく、当行グループが持つリースやカード、システムコンサルティング、シンクタンクなどの機能も活用し、様々なお客さまのニーズにお応えできるよう取り組んでまいります。

また、経営の質と透明性向上に向け、コーポレート・ガバナンスの一層の向上とコンプライアンスの更なる強化に引き続き注力するとともに、多様な人材の活躍推進や働き方改革、お客さま満足度の向上、持続可能性の観点を踏まえた環境・社会・企業統治への取組みを引き続き行ってまいります。

創業以来変わらぬ「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、お客さま、株主さま、地域社会など、全てのステークホルダーの期待にお応えできるよう、役職員一同更なる研鑽に励み、これからも地域の皆さまとともに永続的発展を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（2）財産及び損益の状況

（単位：億円）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
預金	38,362	38,489	39,518	40,361
定期性預金	17,511	16,742	16,103	15,869
その他	20,850	21,746	23,415	24,492
社債	250	250	150	150
貸出金	32,232	33,331	34,253	34,708
個人向け	10,269	10,373	10,425	10,568
中小企業向け	14,668	15,181	15,711	16,103
その他	7,293	7,776	8,117	8,036
商品有価証券	1	4	6	3
有価証券	7,458	7,639	7,823	7,421
国債	2,241	2,067	2,019	1,678
その他	5,217	5,572	5,803	5,743
総資産	42,379	43,160	44,940	45,460
内国為替取扱高	120,373	120,685	115,214	120,602
外国為替取扱高	百万ドル 2,207	百万ドル 1,610	百万ドル 2,029	百万ドル 2,242
経常利益	百万円 17,459	百万円 16,841	百万円 11,618	百万円 14,373
当期純利益	百万円 10,798	百万円 11,284	百万円 9,006	百万円 10,078
１株当たり当期純利益	円 銭 322 02	円 銭 336 50	円 銭 268 78	円 銭 300 89

（注）１．記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
２．預金には、譲渡性預金は含まれておりません。
３．１株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式控除後）で除して算出しております。なお、2016年度より、「役員報酬ＢＩＰ信託」を導入し、当該信託が保有する当行株式を計算書類において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式は、１株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(ご参考)企業集団の財産及び損益の状況

（単位：億円）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	760	743	709	722
経常利益	195	187	128	157
親会社株主に帰属する当期純利益	144	125	97	109
包括利益	316	23	89	157
純資産額	2,293	2,290	2,339	2,470
総資産	42,570	43,289	45,071	45,606

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

（3）従業員の状況

	当年度末	前年度末
従業員数	2,224人	2,285人
平均年齢	40年１月	40年１月
平均勤続年数	16年４月	16年２月
平均給与月額	411千円	410千円

（注）１．平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
２．従業員数には、臨時雇員は含みません。
３．平均給与月額は、賞与を除く３月中の平均給与月額であります。

（4）営業所等の状況

イ　営業所数の推移

	当年度末	前年度末
埼玉県	93か店（うち出張所２）	92か店（うち出張所１）
東京都	3か店（〃　—）	3か店（〃　—）
茨城県	1か店（〃　—）	1か店（〃　—）
合計	97か店（〃　２）	96か店（〃　１）

（注）１．本庄南、天沼、所沢駅前の３か店について、支店内支店化（ブランチ・イン・ブランチ方式）を行ったことにより、店舗の拠点数としては94か店となっております。
２．店舗外ＡＴＭについては、旧所沢支店跡地に「所沢金山町出張所」、旧所沢駅前支店近くに「グランエミオ所沢出張所」、本店建替えの関係で「ＯＬＳビル出張所」を開設したこと、富士フイルム大宮事業所の企業内ＡＴＭを廃止したことから117か所（前年度末115か所）となっております。
３．さらに、千葉・武蔵野アライアンス事業の一環として、千葉県内の駅やアウトレットパーク、成田空港など18か所の千葉銀行のＡＴＭが当行ＡＴＭと同じ手数料体系で利用できるようになっております。
４．また、株式会社イーネット、株式会社セブン銀行及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携によるＡＴＭサービスもご利用いただけます。

（当年度末現在）

	埼玉県内		埼玉県外	
	当年度末	前年度末	当年度末	前年度末
イーネットＡＴＭ	689か所	691か所	12,205か所	12,808か所
セブン銀行ＡＴＭ	1,376か所	1,316か所	21,292か所	20,378か所
ローソンＡＴＭ	627か所	555か所	12,186か所	11,343か所

ロ　当年度新設営業所

営　業　所　名	所　　在　　地
浦和西口出張所（ユア・ラウンジ浦和）	埼玉県さいたま市浦和区仲町１丁目４番10

（注）当年度において店舗外ＡＴＭを下記の４か所新設、２か所廃止いたしました。
＜新設＞
①所沢金山町出張所（所沢市）
②所沢くすのき台出張所（所沢市）
③ＯＬＳビル出張所（さいたま市）
④グランエミオ所沢出張所（所沢市）
＜廃止＞
①所沢くすのき台出張所（所沢市）
②富士フイルム大宮事業所（企業内ＡＴＭ）

（５）設備投資の状況

イ　設備投資の総額

設　備　投　資　の　総　額	3,205百万円

ロ　重要な設備の新設等

内　　容	金　　額
店　舗　建　替　等	484百万円

（6）重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当事項はありません。

ロ　子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率
ぶぎん総合リース株式会社	さいたま市大宮区桜木町四丁目218番地	一般リース、延払取引、オートリース業務	1975年4月1日	120百万円	47.48%
ぶぎん保証株式会社	さいたま市大宮区桜木町四丁目265番地１	個人向け融資に係る信用保証業務	1982年4月2日	90	99.36
むさしのカード株式会社	さいたま市大宮区桜木町四丁目218番地	クレジットカード(JCB・VISA)、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務	1985年11月25日	40	62.27
ぶぎんシステムサービス株式会社	さいたま市大宮区北袋町一丁目307番地	コンピュータシステムの開発･販売･保守管理業務	1989年8月1日	20	45.00
株式会社ぶぎん地域経済研究所	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地８	県内経済･産業の調査研究､経営･税務等の相談､各種セミナーの開催	1992年4月20日	20	42.50
株式会社ぶぎんキャピタル	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地８	ベンチャー企業等への投資、経営相談	1997年4月1日	20	5.00
むさしのハーモニー株式会社	さいたま市大宮区桜木町四丁目218番地	事務代行業務	2017年5月1日	10	100.00

(注) 1．資本金は単位未満を切り捨てて表示しております。
2．むさしのハーモニー株式会社は2017年５月１日に設立しており、当事業年度より子会社としております。
3．当行の連結される子会社は７社であります。その他に持分法適用の関連法人等が１社あります。

重要な業務提携の概況

①地方銀行64行の提携により、現金自動設備（以下ＡＴＭという）の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。

②地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む)、労働金庫との提携により、ＡＴＭの相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。

③地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。

④株式会社ゆうちょ銀行との提携により、ＡＴＭの相互利用による現金自動引出しサービスを行っております。

⑤当行と埼玉県に本店を置く信用金庫４金庫、中央労働金庫、埼玉県信連（県内の農業協同組合）との連携により、口座振替による代金回収サービス「埼玉ネットワークサービス（略称ＳＮＳ)」を行っております。

⑥株式会社イーネット、株式会社セブン銀行及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置したＡＴＭサービスを行っております。

⑦株式会社イオン銀行とのＡＴＭ利用提携により、イオン等に設置されたＡＴＭもご利用できます。

⑧株式会社ビューカードとのＡＴＭ利用提携により、首都圏を中心としたＪＲの駅に設置のＡＴＭ「VIEW ALETTE (ビューアルッテ)」もご利用できます。

⑨株式会社千葉銀行との間で、業務及び資本の提携に関して包括提携契約書（千葉・武蔵野アライアンス）を締結しております。

（7）事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

（8）その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

（1）会社役員の状況

（年度末現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	そ　の　他
加　藤　喜久雄	取締役頭取（代表取締役）		
町　田　秀　夫	取締役副頭取（代表取締役） [担当] 監査部		
赤　城　功　一	専務取締役（代表取締役） [担当] 融資部、総務部		
長　堀　和　正	専務取締役（代表取締役） [担当] 総合企画部、事務統括部		
小　山　和　也	常務取締役 [担当] 営業統括部、市場国際部		
白　井　利　幸	常務取締役 [担当] 人事部、地域サポート部		
黒　澤　　進	常務取締役 [担当] リスク統括部、事務集中部		
石　田　惠　美	取締役（社外役員）	弁護士 公認会計士	
樋　口　　武	取締役（社外役員）		
石　川　　誠	常勤監査役		
剱　持　好　郎	常勤監査役		
黒　石　　輯	監査役（社外役員）		銀行経営者及び監査役として豊富な経験と知見を有しております。
毛　塚　富　雄	監査役（社外役員）		企業経営者として豊富な経験と知見を有しております。
田　村　健　次	監査役（社外役員）		埼玉県出納長としての経歴を持ち、財務及び会計に関する知見を有しております。

（注）1．取締役石田恵美、樋口武の両氏は社外取締役であり、東京証券取引所の有価証券上場規程の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2．監査役黒石輯、毛塚富雄、田村健次の３氏は社外監査役であり、東京証券取引所の有価証券上場規程の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（2）会社役員に対する報酬等

区　　分	支 給 人 数	報　酬　等
取　締　役	10名	308百万円（27百万円）
監　査　役	5名	52百万円
計	15名	361百万円（27百万円）

（注）１．取締役の報酬等には、株式報酬に係る費用計上額27百万円が含まれており、（　）内書きしております。また、支給人数及び報酬等の額には、2017年６月28日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含めております。
２．2011年６月29日開催の第88回定時株主総会の決議によって定められた報酬限度額は、取締役が年額350百万円、監査役が年額60百万円であります。また、上記取締役の報酬限度額とは別枠に、2016年６月28日開催の第93回定時株主総会の決議によって定められた株式報酬等の取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬等の限度額は、３事業年度を対象として合計300百万円であります。

（3）責任限定契約

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
取締役　石田　惠美	会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。
取締役　樋口　　武	
監査役　黒石　　輯	
監査役　毛塚　富雄	
監査役　田村　健次	

３．社外役員に関する事項

（1）社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
取締役　石田　惠美	弁護士、公認会計士

（2）社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
取締役　石田　恵美	４年９か月	取締役会　13回開催中　13回出席	弁護士・公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役　樋口　　武	２年９か月	取締役会　13回開催中　13回出席	企業経営者としての豊富な経験と見識を活かし適宜発言を行っております。
監査役　黒石　　輯	８年９か月	取締役会　13回開催中　10回出席 監査役会　12回開催中　９回出席	銀行経営者としての豊富な経験や専門的な知識を活かし適宜発言を行っております。
監査役　毛塚　富雄	４年９か月	取締役会　13回開催中　13回出席 監査役会　12回開催中　12回出席	企業経営者としての豊富な経験や専門的な知識を活かし適宜発言を行っております。
監査役　田村　健次	２年９か月	取締役会　13回開催中　13回出席 監査役会　12回開催中　12回出席	地方行政経験者としての実務的見地から適宜発言を行っております。

（3）社外役員に対する報酬等

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	５名	52百万円	一百万円

（4）社外役員の意見

上記（1）から（3）の内容に対する社外役員の意見はありません。

4．当行の株式に関する事項

（1）株　　式　　数　　発行可能株式総数　　80,000千株
発行済株式の総数　　33,805千株
（注）　株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

（2）当年度末株主数　　11,089名

（3）大　　株　　主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,969千株	8.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	1,258	3.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,149	3.42
株式会社千葉銀行	925	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	752	2.24
明治安田生命保険相互会社	735	2.19
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	727	2.16
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	721	2.15
住友生命保険相互会社	702	2.09
武蔵野銀行従業員持株会	697	2.07

（注）１．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
２．持株比率は自己株式（269千株）を控除して算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
なお、自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託の所有する当行株式（38千株）は含まれておりません。

5．会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の状況

氏　名　又　は　名　称	当該事業年度に係る報酬等	そ　　の　　他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員　業務執行社員 公認会計士　村田賢治 指定有限責任社員　業務執行社員 公認会計士　細野和也	60百万円	―

（注）1．会計監査人の報酬等の額について、当行監査役会は、会計監査人の監査計画及び職務執行状況並びに報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行い、同意の判断をしております。
2．当行と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記の当該事業年度に係る報酬等には、これらの合計金額を記載しております。
3．当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は67百万円であります。

（2）責任限定契約

該当事項はありません。

（3）会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行では、会社法第340条第１項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務執行を適切に執行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6．会社の支配に関する基本方針

当行では、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、定めておりません。

7．業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況

＜業務の適正を確保する体制＞

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

（1）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当行の倫理、行動の基本指針である「行動憲章」及び法令遵守の基本的規則である「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令遵守の徹底に努めております。
・頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当行全体のコンプライアンスの統括部署としてリスク統括部経営法務室を設置するとともに、各部店内にコンプライアンス体制を統括管理する「法令遵守担当者」を任命しております。
・法令違反行為その他のコンプライアンスに関する行内通報制度や、財務報告の適正性を確保するために財務報告に関する基本方針を定め、必要な内部管理体制を整備しております。
・反社会的勢力との関係を排除・遮断するための対策として、対応部署を総務部内に設置し、問題発生時には、直ちに取締役等の経営陣への報告に加え、警察等関連機関と連携する態勢を整えております。
・監査役及び内部監査部署は、当行の法令遵守体制等の運用に問題があると認めるときは、改善策の策定を要請できることとしております。

（2）損失の危険の管理に関する規定その他の体制

・リスク統括部を当行全体のリスク管理の統括部署とし、別途定めるそれぞれのリスク管理規程により、担当部署、管理運営方法等を定めるものとしております。
・経営に重大な影響を及ぼす緊急事態が発生した場合、業務の継続性確保及び早期復旧に向けた対応を図ることとしております。

（3）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、取締役で構成する経営会議に、取締役会で定めた経営上重要な事項の執行についての審議を委任するとともに、業務執行は、取締役会の決議により選任された執行役員及びその他の責任者が、これを行っております。
・取締役会は、取締役の職務の執行を監督するとともに、取締役会及び各取締役は、執行役員及びその他の責任者の職務を監督する権限を有し、その責任を負うものとしております。

（4）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び行内規則に基づき適切かつ確実に保存及び管理することとしております。

（5）当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・関連会社等管理規程ほか行内規程等に基づき、協議・報告事項を定めるほか、定期的に当行及びグループ会社の取締役が出席する「グループ情報連絡会」を開催し、グループ全体としての業務の適正化を図ることとしております。
・法令違反行為などの通報制度として、グループ会社の取締役及び使用人から当行の担当部署へ通報できる内部通報制度を設け、その運用を行うとともに、当行の内部監査部署がグループ会社に対する監査を実施し、業務の適正化に努めております。

（6）監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・監査役補助者を１名以上配置し、専ら監査役の指揮命令に従わなければならないこととしております。
②取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
・取締役及び使用人は当行の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役会に遅滞なく報告することとしております。また、監査役は必要に応じて当行グループの取締役及び使用人、会計監査人等に対して報告を求めることができる体制としております。また、当行グループにおける監査結果や内部通報の状況について、担当部署が監査役へ報告することとしております。
③監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
・監査役へ報告を行った者が当該通報をしたこと自体による不利な取り扱いの禁止を内部通報制度規程に明記しております。
④監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
⑤その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・取締役会、経営会議、その他重要な会議に監査役が出席し、意見を述べる体制としているほか、監査役と取締役、監査役と社外取締役が定期的に意見の交換を行い相互の認識を深めるよう努めております。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況＞

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

（1）コンプライアンス態勢

コンプライアンスを実践する具体的な計画として、コンプライアンス・プログラムを取締役会で審議・決定し、全役職員に周知するとともに、コンプライアンス委員会にて進捗状況等をモニタリング（２回）しております。また、コンプライアンス委員会の下部組織である本部法令遵守担当者会議を毎月開催し、その内容を経営へ報告しております。

（2）リスク管理体制

与信ポートフォリオ委員会（８回)、ＡＬＭ委員会（12回)、オペレーショナル・リスク管理委員会（４回）を開催し、その内容を経営へ報告したほか、ＢＣＰ訓練を２回実施いたしました。

（3）取締役の職務の執行が効率的に行われることの確保

取締役会を13回開催したほか、取締役会の権限委譲による決定機関である経営会議（ＡＬＭ、リスク管理に関する経営会議を含む）を41回開催しました。

（4）当行グループにおける業務の適正の確保

グループ会社の業務実績について取締役会に報告（４回）したほか、グループ情報連絡会を開催（２回）し、経営課題の把握と対応方針について協議しました。

（5）監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役の職務を補助する専任の担当者を１名配置するとともに、内部監査部署は当行グループの監査結果等を内部監査報告会を開催（12回）し、監査役へ報告しました。また、常勤及び社外監査役は全ての取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議、その他重要な会議及びグループ情報連絡会等に出席し、意見を述べる体制としたほか、監査役と取締役、監査役と社外取締役が定期的に意見交換を行いました。

8．特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

9．親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

10．会計参与に関する事項

該当事項はありません。

11．その他

該当事項はありません。

第95期末（2018年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	**250,479**	**預金**	**4,036,163**
現金	37,156	当座預金	170,202
預け金	213,322	普通預金	2,197,310
買入金銭債権	**10,558**	貯蓄預金	50,564
商品有価証券	**364**	通知預金	9,724
商品地方債	364	定期預金	1,577,380
金銭の信託	**1,490**	定期積金	9,566
有価証券	**742,178**	その他の預金	21,414
国債	167,859	**譲渡性預金**	**173,420**
地方債	157,194	**コールマネー**	**22,187**
社債	190,109	**債券貸借取引受入担保金**	**21,629**
株式	71,974	**借用金**	**5,065**
その他の証券	155,041	借入金	5,065
貸出金	**3,470,856**	**外国為替**	**239**
割引手形	16,543	売渡外国為替	117
手形貸付	165,235	未払外国為替	121
証書貸付	3,045,626	**社債**	**15,000**
当座貸越	243,450	**その他負債**	**10,615**
外国為替	**4,951**	未払法人税等	2,295
外国他店預け	4,541	未払費用	1,450
買入外国為替	32	前受収益	1,098
取立外国為替	377	給付補填備金	39
その他資産	**22,459**	金融派生商品	1,981
前払費用	67	リース債務	111
未収収益	3,274	資産除去債務	1,182
金融派生商品	600	その他の負債	2,456
その他の資産	18,516	**賞与引当金**	**1,166**
有形固定資産	**35,915**	**退職給付引当金**	**3,661**
建物	9,462	**睡眠預金払戻損失引当金**	**651**
土地	24,625	**偶発損失引当金**	**219**
リース資産	103	**株式報酬引当金**	**38**
建設仮勘定	244	**固定資産解体費用引当金**	**294**
その他の有形固定資産	1,480	**繰延税金負債**	**7,062**
無形固定資産	**2,845**	**再評価に係る繰延税金負債**	**4,227**
ソフトウェア	2,681	**支払承諾**	**4,802**
その他の無形固定資産	164	**負債の部合計**	**4,306,445**
前払年金費用	**8,145**		
支払承諾見返	**4,802**	（純資産の部）	
貸倒引当金	**△9,032**	**資本金**	**45,743**
		資本剰余金	**38,351**
		資本準備金	38,351
		利益剰余金	**120,723**
		利益準備金	10,087
		その他利益剰余金	110,636
		不動産圧縮積立金	407
		別途積立金	99,560
		繰越利益剰余金	10,668
		自己株式	**△900**
		株主資本合計	**203,918**
		その他有価証券評価差額金	**28,580**
		繰延ヘッジ損益	**△1,279**
		土地再評価差額金	**8,286**
		評価・換算差額等合計	**35,586**
		新株予約権	**66**
		純資産の部合計	**239,571**
資産の部合計	**4,546,016**	**負債及び純資産の部合計**	**4,546,016**

第95期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**59,800**
資金運用収益	**43,097**	
貸出金利息	33,740	
有価証券利息配当金	9,110	
コールローン利息	△4	
預け金利息	0	
その他の受入利息	251	
役務取引等収益	**12,974**	
受入為替手数料	2,212	
その他の役務収益	10,761	
その他業務収益	**351**	
商品有価証券売買益	7	
国債等債券売却益	179	
国債等債券償還益	1	
その他の業務収益	163	
その他経常収益	**3,376**	
償却債権取立益	568	
株式等売却益	1,753	
その他の経常収益	1,054	
経常費用		**45,426**
資金調達費用	**1,904**	
預金利息	624	
譲渡性預金利息	31	
コールマネー利息	301	
債券貸借取引支払利息	258	
借用金利息	78	
社債利息	91	
金利スワップ支払利息	517	
その他の支払利息	1	
役務取引等費用	**4,203**	
支払為替手数料	539	
その他の役務費用	3,663	
その他業務費用	**1,525**	
外国為替売買損	391	
国債等債券売却損	426	
国債等債券償還損	704	
金融派生商品費用	3	
営業経費	**35,196**	
その他経常費用	**2,596**	
貸倒引当金繰入額	1,723	
株式等売却損	148	
株式等償却	75	
金銭の信託運用損	6	
その他の経常費用	641	
経常利益		**14,373**

(単位：百万円)

科目	金額	
特別利益		**0**
固定資産処分益	0	
特別損失		**398**
固定資産処分損	7	
減損損失	1	
その他の特別損失	390	
税引前当期純利益		**13,975**
法人税、住民税及び事業税	**4,103**	
法人税等調整額	**△206**	
法人税等合計		**3,896**
当期純利益		**10,078**

第95期末（2018年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	250,530	預金	4,030,917
買入金銭債権	10,558	譲渡性預金	163,420
商品有価証券	364	コールマネー及び売渡手形	22,187
金銭の信託	1,490	債券貸借取引受入担保金	21,629
有価証券	740,176	借用金	15,715
貸出金	3,457,846	外国為替	239
外国為替	4,951	社債	15,000
リース債権及びリース投資資産	20,985	その他負債	22,529
その他資産	34,455	賞与引当金	1,210
有形固定資産	37,374	役員賞与引当金	11
建物	9,999	退職給付に係る負債	3,810
土地	25,322	役員退職慰労引当金	29
建設仮勘定	244	利息返還損失引当金	59
その他の有形固定資産	1,808	睡眠預金払戻損失引当金	651
無形固定資産	2,863	ポイント引当金	78
ソフトウェア	2,688	偶発損失引当金	219
その他の無形固定資産	175	株式報酬引当金	38
退職給付に係る資産	6,659	固定資産解体費用引当金	294
繰延税金資産	1,010	繰延税金負債	6,578
支払承諾見返	4,802	再評価に係る繰延税金負債	4,227
貸倒引当金	△13,377	支払承諾	4,802
		負債の部合計	4,313,650
		（純資産の部）	
		資本金	45,743
		資本剰余金	38,291
		利益剰余金	128,901
		自己株式	△900
		株主資本合計	212,036
		その他有価証券評価差額金	28,754
		繰延ヘッジ損益	△1,279
		土地再評価差額金	8,286
		退職給付に係る調整累計額	△1,105
		その他の包括利益累計額合計	34,655
		新株予約権	66
		非支配株主持分	285
		純資産の部合計	247,043
資産の部合計	4,560,693	負債及び純資産の部合計	4,560,693

第95期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**72,263**
資金運用収益	**42,373**	
貸出金利息	33,731	
有価証券利息配当金	8,387	
コールローン利息及び買入手形利息	△4	
預け金利息	0	
その他の受入利息	259	
役務取引等収益	**13,824**	
その他業務収益	**1,365**	
その他経常収益	**14,699**	
償却債権取立益	568	
その他の経常収益	14,131	
経常費用		**56,530**
資金調達費用	**1,938**	
預金利息	624	
譲渡性預金利息	31	
コールマネー利息及び売渡手形利息	301	
債券貸借取引支払利息	258	
借用金利息	113	
社債利息	91	
その他の支払利息	518	
役務取引等費用	**3,751**	
その他業務費用	**1,525**	
営業経費	**36,587**	
その他経常費用	**12,727**	
貸倒引当金繰入額	1,716	
その他の経常費用	11,010	
経常利益		**15,732**
特別利益		**0**
固定資産処分益	0	
特別損失		**399**
固定資産処分損	7	
減損損失	1	
その他の特別損失	390	
税金等調整前当期純利益		**15,334**
法人税、住民税及び事業税	**4,573**	
法人税等調整額	**△207**	
法人税等合計		**4,366**
当期純利益		**10,967**
非支配株主に帰属する当期純利益		**50**
親会社株主に帰属する当期純利益		**10,917**

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月９日

株式会社　武蔵野銀行
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村田　賢治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　細野　和也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社武蔵野銀行の2017年４月１日から2018年３月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月９日

株式会社　武蔵野銀行
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村田　賢治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　細野　和也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社武蔵野銀行の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び各営業店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役等から報告を受け、また、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月10日

株式会社武蔵野銀行　監査役会

常勤監査役　石　川　　誠　㊞

常勤監査役　剱　持　好　郎　㊞

社外監査役　黒　石　　輯　㊞

社外監査役　毛　塚　富　雄　㊞

社外監査役　田　村　健　次　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会 場

OLS ビル 大会議室

さいたま市大宮区桜木町四丁目 333 番地 13
（武蔵野銀行 代表）電話 (048)641-6111

※本店建替えに伴い、昨年と総会会場が変更となっております。
下記ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。



交 通

JR 大宮駅西口より徒歩約 7 分

※ご来場の際は公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。
※駐車場のご用意ができかねますので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK